

# 無実の(放火・殺人)死刑囚 袴田巖さん(78歳)

## おかげさまで**再審開始 釈放** (逮捕以来) **48年ぶり**

早く決定を確定させて、再審無罪を袴田基金への浄財ご協力を訴えます

2面をご覧ください!

袴田さんが犯人である「決定的証拠」とされた「5点の衣類」は、袴田さんのものではなく、警察によって後日ねつ造されたものと断じられました。

衣類に着いていた血痕は、DNA型鑑定の結果、袴田さんのものでも被害者のものでもなく、事件とも袴田さんとも無関係だったと分かったからです。

この衣類は、袴田さんが犯行直後に味噌樽の中に隠したものが、裁判が始まって1年後に発見されたとされています。ところが証拠の衣類の薄い味噌色は、20分ででき、1年も漬けていけば真っ黒になって血痕など見えなくなるのです。

その他のあらゆる問題も、検察が隠し続けた600点もの証拠によって、袴田さんの無実が明らかになりました。(2面)



「証拠はねつ造」「耐え難い  
ほど正義に反する」(決定)



袴田事件・再審開始決定報告集会に姿を見せた袴田巖さん(2014年4月14日)

みなさん、ありがとうございました!  
うぐいしかったです!

駅頭や街頭、集会の場などで訴えに込めていた、裁判所への要請署名が実りました。

3月27日、静岡地裁が再審開始と死刑執行を停止する決定を出したのです。それに止まらず、拘置の執行も停止して袴田さんは釈放されました。署名は8万5千を超えて、海外からも多く寄せられました。

弟の救援に生涯をかけた姉のひで子さん(81歳)にもようやく春のきざしが……。しかし検察の引延し策により、まだ決定は確定していません。引き続きご支援をお願いします。

東京高裁への署名にご協力ください！

弁護団が、袴田救済基金をつくり、これへの募金を呼びかけています。今後再審公判で無罪となり、刑事補償を受けるとしても、まだ相当の時間がかかることは確実です。48年間の拘禁のために、袴田さんの健康状態は万全ではなく、その間、医療費を始めとして生活を支えなければなりません。その費用をまかなうために、どうぞ、1口（千円）以上の浄財募金にご協力ください。

【送金先】 ゆうちょう銀行  
払込送金の場合  
記号 12350  
番号 38333911  
口座振込の場合  
ゆうちょう銀行 二三八支店  
普通預金 3833391  
名義人はいずれも  
岡島 順治

## 袴田基金のご案内



釈放の翌朝、ホテルで朝食をとる袴田巖さん＝弁護団提供

# 一日も早く 決定確定 再審無罪を

### 検察の不服申立(即時抗告)は、面子のための引き延し

再審の手続きは2段階

再審を開始するかどうかの審理が第一段階、その開始決定が確定すると、裁判のやり直し(再審)が始まります。

検察の即時抗告に道理はありません

検察は、再審開始決定に不服があるなら、再審の手続きで争えばよいことです。

再審とは再審請求をした人の利益のためにある制度です。しかし検察は、法の不備を利用して、即時抗告をしました。

これは解決をいたずらに引き延ばすもので、検察・警察の面子だけでやったというほかありません。再審開始決定後、全国から緊急に寄せられた市民の声をはじめ、社説を掲げた報道のほぼすべて、即時抗告をするなどの要請を無視して、検察はなおも、袴田さんの、そして姉ひで子さんの人生を弄んでいるのです。



ねつ造だけでなく 証拠隠しも平然と

1面から

犯人である決定的証拠とされた5点の衣類の問題は、ねつ造に止まりません。

この内のズボンは、袴田さんには小さ過ぎてはけませんでした。しかし検察は、味噌漬けになって縮んだと主張、ズボンに表示されている「B」の表示から、袴田さんがはくズボンのサイズに合っていると、原審裁判所もこれを認めたのです。しかし、この「B」表示はサイズではなく色でした。サイズは細身用の「Y」体で、袴田さんには、も小さ過ぎてははけないものだったので、そのことを検察(と捜査にあたった警察)は、ズボン製造会社の社長から明快な説明を受けており、当初から知っていました。それを「発見」以来47年間にわたって隠し続けてきたのです。

#### 捜査官によるデタラメな作文の自白

自白が強要されたウソであることは、すでに「無罪を確信していたのに死刑判決を書かされた」(熊本典道元裁判官)という一審判決でも指摘されていました。それにしても袴田さんが自白したのは逮捕から20日目のことでした。他の冤罪犠牲者が自白に陥らされてしまった時間と比べると相当長いのです。あらためて、袴田さんのプロボクサーとしての強靱な精神への感嘆と、自白を強要する警察・検察の「違法の闇」の底深さに対する怒りを覚えずにはおられません。